

<労農記者クラブ扱い>

大阪労働局発表
平成24年8月30日(木)

【照会先】
大阪労働局職業安定部職業安定課

(直通電話)06(4790)6302

報道関係者 各位

フリーターよ、集まれ！平成24年10月1日、 「あべの🌱わかものハローワーク」が新規にOPEN！！

フリーターの数は、平成15年をピークに5年連続で減少したものの、平成21年から増加に転じ、平成23年は176万人と前年差2万人増(岩手・宮城・福島県の被災地を除く)となっています。特に、15～24歳の層が81万人から83万人に増加し大卒者をはじめとした新卒者の厳しい雇用環境を反映していると考えられています。(※)

また、「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)において、これからの新しい中間層を支える若者の就労促進を図ることとされており、厚生労働省では、新規学卒者の就職支援と併せて、フリーターの就職支援を若年者雇用対策の重要な柱と位置付けて取り組んでいるところです。

平成24年度においては、フリーター数の減少を目指すため、「若者ステップアッププログラム」(別紙参照)を推進しており、フリーター支援の専門の窓口として、大阪労働局(局長 西岸正人)では、本年4月9日に、大阪キャリアアップハローワーク内に「わかもの支援コーナー」、府内16カ所のハローワークに「わかもの支援窓口」を設置し、就職支援ナビゲーターを配置して、フリーター等の「わかもの」に対する個別支援を行っています。

しかしながら、フリーター支援の一層の推進を図るためには、多様な「わかもの」のニーズに対応できる、より体制の充実した大規模な拠点が必要であることから、今般、交通至便であり、近年若者向けの商業施設が多く立地している阿倍野に「あべの🌱わかものハローワーク」を設置することとしました。

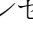
1 「あべの🌱わかものハローワーク」の特色

「あべの🌱わかものハローワーク」では、担当のスタッフである就職支援ナビゲーターが個別に、若者の就職活動を入口から出口まで、さらには就職した後も、一貫したサポートを行います。

2 「あべの🌱わかものハローワーク」のコンセプト

「あべの」と「わかものハローワーク」の間にある双葉のマークは、これから芽を出し、伸びていく、将来のある若者をイメージしています。これまでハローワークを利用したことがない若者も、ぜひお気軽にお越しください。就職活動に取り組めるような雰囲気作りを目指します。

3 主な支援内容

- ウェルカムカウンセリング: 初めて「あべの  わかものハローワーク」を利用する方に、就職支援ナビゲーターが施設のご案内、ハローワークカードの登録、就職活動を始めるにあたっての相談をします。
- 就活コーデ: 就職に関するご相談。一人ひとりに対し、自己分析を通して、本当にやりたい仕事・これからのことなど、就職支援ナビゲーターが相談に乗ります。就活プランを作成して、個別にサポートします。
- わかもの就活倶楽部: 「就職」という共通の目標を持った者同士で、情報交換や体験談を共有し、交流する場です。
- わかもの応援セミナー: 自己分析やコミュニケーションスキルアップ、ビジネスマナー等のスキルアップ講座を実施します。
- ジョブマッチング: 就活コーデで就活のノウハウを身に付けた方に対し、就職支援ナビゲーターが求人会社へのアプローチをサポートします。
- アフターフォロー: 仕事を長続きさせるために、就職後の相談もできます。
他にも、臨床心理士によるカウンセリングの場や、スキルアップ(職業訓練)の相談の場があります。

4 所在地等

【利用時間】10:00～18:30(月～金) 10:00～18:00(土) 日・祝、年末年始休み

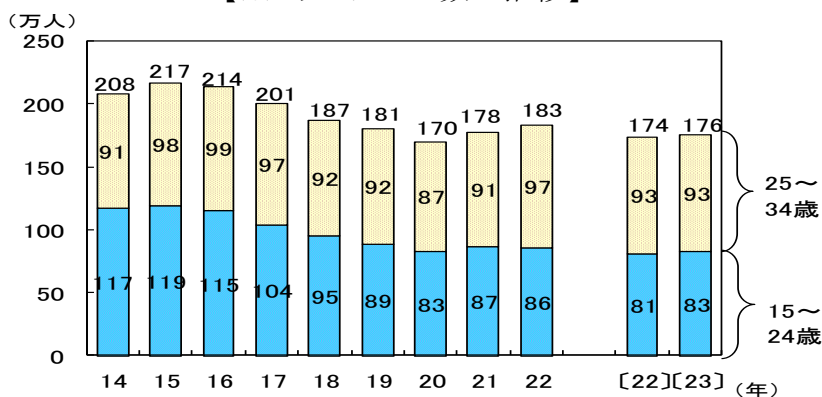
【電話・FAX番号】TEL:06-4396-7380 FAX:06-6649-0332

【URL】<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/kanren/wakamono/>

【住所】〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアスオフィス棟10階
JR・地下鉄 天王寺駅・・・徒歩5分 近鉄 大阪阿部野橋駅・・・徒歩5分

(参考) 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等を卒業予定の方と既卒3年以内の方については、大阪新卒応援ハローワークをご利用ください。(平成24年10月1日より「大阪学生職業センター」から「大阪新卒応援ハローワーク」に名称が変わります。)

【※フリーターの数の推移】



資料出所:総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」

(注) フリーターの定義は、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、

- 1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、
- 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、
- 3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者の合計。

[注2]〔 〕を付した平成 22 年及び 23 年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

若者ステップアッププログラム

ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化に向けた支援

- ・全国のハローワークにおいて、フリーター等に対し、向き合い型の担当者制による個別支援等を実施（強化）。
- ・特にフリーターが多い地域には、支援拠点として「わかものハローワーク」等を設置（強化）。

○ フリーター等支援事業

（初回利用時のプレ相談、正規雇用就職プランの作成、職業相談・紹介、フリーター向け各種セミナー等の実施）

ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施

- ・都道府県が主体となって、若年者に対する就職関連サービスをワンストップで提供するセンター（通称・ジョブカフェ）において、地域の実情に応じ、各種支援を実施。

トライアル雇用制度等の助成制度等の活用による就職支援

- ・ハローワークの紹介により、企業において試行雇用を行う事業の活用で正規雇用化を促進（事業主に奨励金を支給）。

○ 若年者等トライアル雇用事業 （対象年齢の拡大：45歳未満まで対象）

※平成24年度は被災9県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県）において、トライアル雇用事業の拡充型である実習型雇用支援事業を実施

地域若者サポートステーションとの連携による就職支援

- ・学校中退者やニートを支援する地域若者サポートステーションと連携し、ハローワークにおいても就職支援を実施。

若者への職業能力開発機会の提供

- ・フリーター等の正社員経験の少ない若者に対して、就職に結びつくスキルを身につけられる職業訓練等の機会を提供。

○ 求職者支援制度

○ ジョブ・カード制度

あべの わかもの ハローワーク

2012.10.1 (MON)
NEW OPEN!!

わかものハローワークは、お仕事の相談、
スキルアップの情報提供、各種セミナー、就職後の相談などで
あなたの就職を一貫サポートする国の施設です。



